

県立学校の教職員の皆さんへ
～不祥事根絶に向けた緊急メッセージ～

令和5年度の本県における教職員の懲戒処分者は18人となりました。
このうち、性犯罪・性暴力等事案に係る処分者が11人にのぼり、不祥事ゼロ運動を開始した平成18年度以降で最多となっています。

これは教育の根幹を揺るがす事態である、と教育委員会として極めて重く受け止めています。

ほとんどの教職員の皆さんは、子どもたち一人ひとりと向き合い、真摯に業務に取り組んでいただいていると認識しています。

しかし、残念ながら、子どもの安全・安心が守られるべき学校という場に、自校生徒等へ性犯罪・性暴力等を行う教員が、ほんの一握りであってもいるという事態は、筆舌に尽くしがたく、そもそも教職員としての資質に欠けていると言わざるを得ません。

子どもへの性犯罪・性暴力等は、子どもの尊厳を深く傷つけ、その後の人生を大きく損ない、一生涯消えることのない深い傷を心と体に刻む卑劣な行為です。

全ての県立学校の教職員の皆さん、

- あなたは、生徒の心と体の安全・安心を守るべき存在であることを自覚してください。
- 不祥事は他人事、自分とは関係ないと考えず、あなた自身にも起こりうることを、改めて認識してください。
- 一人の教育公務員として、高い倫理観を持って、職務の内外にかかわらず、自律した行動を心がけてください。

神奈川の教育への信頼と、子どもたちの未来を守るために、教職員、学校、教育委員会が一丸となって、「子どもたちの心と体の安全と安心を全力で守る」「不祥事を絶対に起こさない・起こさせない」という強い決意の下に、子どもたちが安心して通い、学べる学校をつくっていきましょう。

令和6年3月22日

神奈川県教育委員会

教育長	花	田	忠	雄
委員	下	城	一	
委員	吉	田	勝	明
委員	笠	原	陽	子
委員	佐	藤	麻	子
委員	常	陸	佐	矢佳